

改正

平成24年9月28日要綱第47号

播磨町さわやかな環境まちづくり推進事業補助金交付要綱

(目的)

**第1条** この要綱は、地域の安全と良好な生活環境を守るため、住民が組織する団体又はグループ（以下「団体」という。）が、実施する活動を支援することにより、住民自らが心の通う住みよい地域を創造し、もってさわやかな環境のまちづくりを推進することを目的とする。

(補助対象団体)

**第2条** 補助を受けることができる団体は、前条の目的に賛同する者をもって構成されたものとする。

2 町長は、団体が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付しないものとする。

(1) 播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第13号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第2条第2項に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者で、次に掲げるいずれかに該当する者  
ア 暴力団員が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）として、又は実質的に経営に関与している者

イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している者

ウ 次に掲げる行為をした者。ただし、法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした者に限る。

(ア) 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為

(イ) 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為

(ウ) (ア) 又は (イ) に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

エ アからウまでに掲げるいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している者

(補助金の額)

**第3条** 補助金の額は、町長が予算の範囲内で別に定める。ただし、次条第1項の活動期間を1期間とし、1団体につき1期間当たり25万円を上限とする。

(補助対象活動)

**第4条** 補助の対象となる活動期間は4月1日から翌年の3月31日までとし、防犯、交通、ごみ、犬のふん、その他地域問題など、地域で改善する必要があると認める活動とする。

2 活動方法は次に掲げるものとする。

(1) パトロールの実施

(2) あいさつ、声かけ運動の実施

(3) 啓発運動の実施

(4) 講演会、講習会の開催

(5) その他、町長が必要と認める活動の実施

(補助金の使途)

**第5条** 補助金の交付対象は原則として別表に掲げるものとし、賃金、報酬等は交付対象外とする。

(交付申請)

**第6条** 補助金の交付を受けようとする団体は、播磨町さわやかな環境まちづくり推進事業補助金交付申請書(様式第1号)に必要な事項を記入のうえ、町長に提出しなければならない。

(交付決定)

**第7条** 町長は前条の申請書等を審査し、適正と認めたときは速やかに播磨町さわやかな環境まちづくり推進事業補助金交付決定書(様式第2号)により通知するものとする。

(交付時期)

**第8条** 補助金は、前条の規定による補助金の交付決定後に交付するものとする。

2 補助金の交付は播磨町さわやかな環境まちづくり推進事業補助金請求書(様式第3号)の提出により行うものとする。

(活動報告)

**第9条** 補助金の交付を受けた団体は、当該年度終了後速やかに活動の状況について播磨町さわやかな環境まちづくり推進事業活動報告書(様式第4号)を提出しなければならない。

(補助金の返還)

**第10条** 町長は、虚偽の申請又は他の活動等に補助金を使用したことを認めた場合は、補助金の全額若しくは一部を返還させることができる。

(委任)

**第11条** この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

#### 別表(第5条関係)

##### 補助対象品目

種 類	補 助 対 象 品 目 等
消 耗 品	ユニフォーム・懐中電灯・反射タスキ帽子 腕章・手袋・防寒服(ユニフォーム) ハンドマイク・啓発用のぼり・ポール・看板 パンフレット・チラシ等の印刷物 ポケットティッシュ・啓発用の粗品 その他町長が必要と認める消耗品
報 償 費	講師謝礼・その他町長が必要と認める謝礼等
借 上 料	会場使用料、物品等のリース その他町長が必要と認める借上料

様式(省略)